（様式６）

公募施設･非公募施設共通

広島市が推進する行政施策に関する報告書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　団体名

|  |
| --- |
| １　障害者雇用率等 |
| ≪**「障害者雇用状況報告書」の作成義務のある団体**は、以下について該当するものに○をしてください。≫※報告書の写しを提出してください。1. 障害者の雇用について（令和６年６月１日時点の数値を記入）

障害者雇用状況報告書の数値を記載　　ア　障害者を雇用している。　　　(ｱ)　法定雇用障害者数を達成している。　　　(ｲ)　法定雇用障害者数を達成していない。※障害者雇用計画書を提出してください。

|  |  |
| --- | --- |
| a　法定雇用障害者数算定の基礎となる労働者の数 |  人 |
| b　法定雇用障害者数（a×２.５％）（小数点以下は切捨て） | 　　　　　 人 |
| c　障害者雇用数 | 人 |
| d　実雇用率（c÷a×100） |  ％ |
| e　障害者不足数（b－c） |  人 |

　　イ　障害者を雇用していない。※障害者雇用計画書を提出してください。　　　　常用雇用労働者数：　　　人⑵　障害者雇用納付金について※障害者雇用納付金の申告義務のある団体は、障害者雇用納付金に係る申告書（写し）及び納付が確認できる書類を提出してください。ア　令和５年度分、令和４年度分を滞納したことがない。イ　令和５年度分、令和４年度分を滞納したことがある。ウ　障害者雇用率を達成しており納付義務がない。エ　障害者雇用納付金の対象事業主ではない。≪**「障害者雇用状況報告書」の作成義務のない団体**は、以下について該当する項目を○で囲んでください。≫※様式９を提出してください。　⑴　障害者を雇用している。　　　雇用率：　　％（法定雇用障害者数算定の基礎となる労働者の数：　　人、うち障害者：　　人）　⑵　障害者を雇用していない。　　　常用雇用労働者数：　　　人 |
|  |
| ２　環境問題への配慮 |
| 　該当するものに○をしてください。（申請日において有効期限内であること。）　⑴　ＩＳＯ　１４００１についてア　取得している。（登録証の写しを添付してください。） イ　取得していない。　⑵　ＩＳＯ　１４００５についてア　取得している。（登録証の写しを添付してください。）段階的認証は加点の対象とするが、サイト認証は加点の対象としない。 イ　取得していない。　⑶　エコアクション２１についてア　取得している。（認証・登録証の写しを添付してください。） イ　取得していない。 |
|  |
| ３　男女共同参画・子育て支援の推進 |
| 　該当するものに○をしてください。（申請日において労働局で受理及び認定されており、かつ有効期限内であること。）策定義務あり：従業員101人以上　⑴　次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」について　　ア　策定義務があり策定している。（一般事業主行動計画の写しを添付してください。）　　イ　策定義務があるが策定していない。　　ウ　策定努力義務があり策定している。（一般事業主行動計画の写しを添付してください。）　　エ　策定努力義務があるが策定していない。　⑵　次世代育成支援対策推進法に基づく認定について　　ア　認定を受けている。（基準適合一般事業主認定通知書の写しを添付してください。）策定義務あり：従業員101人以上（令和4年4月1日から拡大）　　イ　認定を受けていない。　⑶　女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく「一般事業主行動計画」について　　ア　策定義務があり策定している。（一般事業主行動計画の写しを添付してください。）　　イ　策定義務があるが策定していない。　　　ウ　策定努力義務があり策定している。（一般事業主行動計画の写しを添付してください。）　　エ　策定努力義務があるが策定していない。　⑷　女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定について　　ア　認定を受けている。（基準適合一般事業主認定通知書の写しを添付してください。）　　イ　認定を受けていない。 |
|  |
| ４　地域貢献度 |
| ⑴　団体の活動拠点（該当するものに○をしてください。）ア　広島市内に本店（本社）がある。　　イ　広島市内に本店（本社）がなく支店（支社）がある。　　ウ　広島市内に本店(本社)、支店（支社）以外の事業所等がある。　　エ　広島市内に事業所等がない。　　※事業活動を行っている事業所等（本店・支店など）を報告してください。また、団体の当該事業所等について別添の「事業所調書兼実体調査同意書（様式１６）」を提出してください。⑵　本施設の従事者（予定）のうち広島市内在住者数（代表団体のみが記載すること。）　施設従事者数（予定）　　　人、うち広島市内在住者数　　　人※管理開始後に、従事者名簿とともに市内在住者であることが確認できる書類を提出していただきます。 |

※　ジョイント方式により構成された団体は、構成団体ごとに提出する。ただし、「４　地域貢献度（２）本施設の従事者（予定）のうち広島市内在住者数」は代表団体のみが記載する。

※　次の事項については、指定期間中、本報告書で提示した内容を原則下回らないようにし、又は指定期間中に計画等が満了するときは、再取得若しくは新たに計画を策定することが必要となるため、その点を踏まえて申請すること。

・障害者雇用率

・「ＩＳＯ１４００１」若しくは「ＩＳＯ１４００５」又は「エコアクション２１」の取得

・次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定

・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく「一般事業主行動計画」の策定

・本施設の従事者のうち市内在住者の割合